団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	国内ダム撤去研究会		
代表者	溝口　隼平	担当者	つる　詳子
所在地	〒 866-0073　熊本県八代市本野町 463-6 TEL:0965-32-7140、FAX:0965－32-7140 E-mail:tsuru-shoko89314@hiz.bbiq.jp		
設立の経緯／沿　革	当研究会は、ダム問題をはじめとする環境問題に関して活動・研究している 4 名が、ダム撤去に関する連携を目的として、ダム撤去に関する情報や活動・研究成果を共有し、それぞれの研究・活動に役立てることを目的に設立した個人グループである。数年前より、メンバー相互に連携を取ってきたが、荒瀬ダム撤去問題や赤谷プロジェクトによる治山ダム撤去問題、海外におけるダム撤去情報の増大などにより、より密な連携を行うため、昨年 3 月 25 日、発足させた。構成メンバーは以下の通りである。 ○蔵治光一郎：東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林愛知演習林講師。農学博士。森林のダム機能と水のガバナンスいう側面で、ダム問題を研究している。主な著書、「緑のダム」「森の健康診断」「水をめぐるガバナンス」。 ○保屋野初子：水問題に関するジャーナリストとして、様々な視点から流域圏に関する問題に話題を投げかけている。主な著書、「川とヨーロッパ」「長野の脱ダム,なぜ？」 ○溝口隼平：東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林愛知演習林所属農学共同研究員。NGO 組織「River Policy Network」設立メンバー。大学の卒論テーマに「ダム撤去」を選んだのを機に、NGO 活動をしながら、国内のダム撤去の現場に出向き、情報の収集を行う。 ○つる詳子：環境カウンセラー、薬剤師。川辺川ダムと荒瀬ダムの問題を抱える球磨川の河口に位置する八代市に在住。20 年前からダムと球磨川・八代海の関係に目を向け、県内外の団体・研究者・漁業者と連携し、観察、調査活動を行いながら、流域再生に向けた提言を行っている。		
団体の目的／事業概要	【目的】 構成メンバーがダム撤去に関して有する情報や研究・活動の成果を共有し、今後日本国内でも避けて通れないダムの撤去問題に関する課題の整理などを行い、ダム撤去に関する情報、提案、報告、提言などをそれぞれの立場で対外的に発信していくこと。 【事業概要】 昨年 9 月から溝口隼平を代表研究者、他の 3 名を共同研究者として「ダム撤去を核とした自然再生、地域社会再生に関する総合的研究」を開始、現在事業実施中である。平成 22 年 9 月事業終了予定。この研究にあたっては、(財)日本生命財団の助成を受けている。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	これまでは構成メンバーの情報共有が主な活動であった。昨年より、共同研究を実施しているが、当研究会としての実績はこれからである。		
ホームページ	なし		
設立年月	平成 21 年　3　月　25 日　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	活動事業費／売上高（H20）	円
組　織	スタッフ／職員数　　名（内 専従　　名）		
	個人会員　　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ：ダム撤去に関する情報の集積・相互利用のための官民協働によるネットワークの構築及びその実現に向けたクリアリングハウス設立の支援政策

団体名：国内ダム撤去研究会
担当者名：つる詳子

■政策の分野
1：循環型社会の構築
4：自然環境の保全（生物多様性の保全。身近な環境の管理と利用。自然再生・復元。調査研究）
9：持続可能な地域づくり（環境配慮型まちづくり、地域活性化）
10：環境パートナージップ（環境問題の解決に向けた市民・企業・行政の共働手法。環境NGO・NPOへの支援。環境教育・環境学習。持続可能な開発のための教育）

■政策の手段
1：法律の制定（国等の既存または新規の法律・条例など）
4：予算・資金措置（補助金など国が企業やNGO/NPO等の活動を支援・政策誘導する経済的措置）
5：施設等整備（国や地方自治体が市民、NPO/NGO、企業等のために整備すべき施設）
6：調査研究、技術開発、技術革新（各種調査研究）
7：監視・測定（公害や自然環境等をモニタリングする方法など）
9：組織・活動（国・地方自治体等の組織及び活動。NGO/NPOの組織、市民団体の組織及び活動）
11：地域活性化と雇用（コミュニティ・ビジネス、エコビジネス。自然再生型の公共事業）
12：情報管理、情報の開示と提供（環境情報の収集及び提供、開示及び入手、管理等に関する方法。環境情報を入手する場、交流方法。ITを使った情報収集及び提供方法）
13：国民の参加促進（市民参画。政策の立案過程への参加方法）
14：国際環境協力（環境ODA.企業及びNGO/NPOの海外での組織及び活動。海外環境保全団体、活動とのネットワーク及びネットワーキング）

■キーワード	ダム撤去	地域活性化	流域圏	官民の協働	新たなビジネスチャンス

① 政策の目的

本提案は、荒瀬ダム撤去後の生態系回復モニタリングを含む環境の変化などの記録を通して、国内でのダム撤去に関する官民協働の情報集積モデルを確立させるために、行政、市民団体、研究者が持つ荒瀬ダム撤去の経過や調査・研究に関する情報・データの収集・蓄積を行い、ダム撤去が地域にもたらすメリット・デメリットに関する情報・データを今後老朽化を迎えるダムを抱える自治体や地域住民等に提供すること。及び、全国初の事例となる荒瀬ダム撤去を地域の再生に積極的に利用しようとするものに対して情報提供をすることにより球磨川流域が持つ自然資源を基盤とする、流域経済の再生と持続可能な社会の構築につなげていく。

② 背景および現状の問題点

荒瀬ダムの撤去は平成14年に決定した後、撤回、存続、そして再び平成24年度より撤去を開始することになった。撤去以前のダム湖等の環境調査は実施してきたものの、撤去に至る検証過程において住民の参加や情報の共有が十分であったとは言い難い。しかし、荒瀬ダム撤去が実現すれば、全国初の大型ダム撤去の事例となることは間違いなく。ここで蓄積された情報やデータは今後の河川の在り方と生活の関わりを知る上でも、貴重なものになると思われる。

また、その過程におけるダム撤去が環境に与える物理学的・生物学的・社会的・歴史的な変化に関する調査・研究の蓄積のためには、行政が行う調査・研究とは別に住民からの情報も欠かせない。そこに住む住民であるからこそ入手可能な情報も多く存在し、また、その情報を地域の活性化に役立つ生きた情報として活用・発展させるのも住民である。撤去が決定した以上、撤去が地域にとって、プラス効果を生み出すためには官民業の協力・協働が必要である。撤去という出来事は、地域の自然資源や生態系サービスを増大させる可能性も秘めている。球磨川や八代海の環境の改善や撤去後の河川再生事業、また全国初の撤去の現場という他に例のない機会を利点と捉えるとエコツアーやエコビジネス、新たな自然再生事業を生み出すチャンスともなり得る。そういう観点からも撤去後の地域資源、漁業資源の変化についても情報の収集・発信をしていく必要がある。

また、研究者にとってもダム撤去が始まるこの流域は、様々な分野において研究の対象となる多くの情報を提供することも可能であり、その成果がこの流域や全国並びに今後の河川の在り方を考

える上で還元されることも期待したい。
　全国初のダム撤去事例となる荒瀬ダム撤去のメリット・デメリットをデータ化して情報発信していくことは、撤去先進地としての熊本県の行政、住民の役割であり、そのためには現場と研究者、国等の関係機関の連携・ネットワークの構築が不可欠である。
　更に、これまで、大型のダム撤去という事例は国内初であるために、ダム撤去に関連する法整備はこれからである。荒瀬ダム撤去の法的な整備は不十分なままのスタートとなった。また、撤去事業に関する環境影響評価に関する調査手法の確立も不十分なまま、試行錯誤の中の取り組みとなったことも否定できない。国は荒瀬ダムの撤去に積極的にかかわることによって、今後ダム撤去が他地域でも議論の対象になる場合を想定して、現状の法整備の見直しや新たな法制度整備や技術の確立を進めていくべきである。また、撤去と河川環境の変化との関わり、及びとその変化が地域に与える影響は今後の環境影響評価法や自然再生法など環境関連法の現行法改正・新規制定にあたっては大いに参考になるものと思われ、環境省には荒瀬ダム撤去に関する地元の取り組みに対する支援制度の確立を行うことを望みたい。
　荒瀬ダム撤去は現時点では2年後に予定されており、撤去開始とともにこのプロジェクトを機能させるためには、早急に準備に取り掛かる必要がある。

③ 政策の概要

1）ダム撤去のデータ・情報集積のための国・地方自治体・NGO/NPO・研究者・事業者を結ぶネットワークの構築。
2）一般社会へ積極的な情報提供を可能にするシステムの構築。
3）ダム撤去を進めるための現行法改正や新たな法整備及び制度設計。
4）ダム撤去に関するデータ・情報蓄積・発信のためのクリアリングハウスの設立。
5）本プロジェクトの関係者・協力者による会議開催（WEB会議・SNS利用等含む）。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

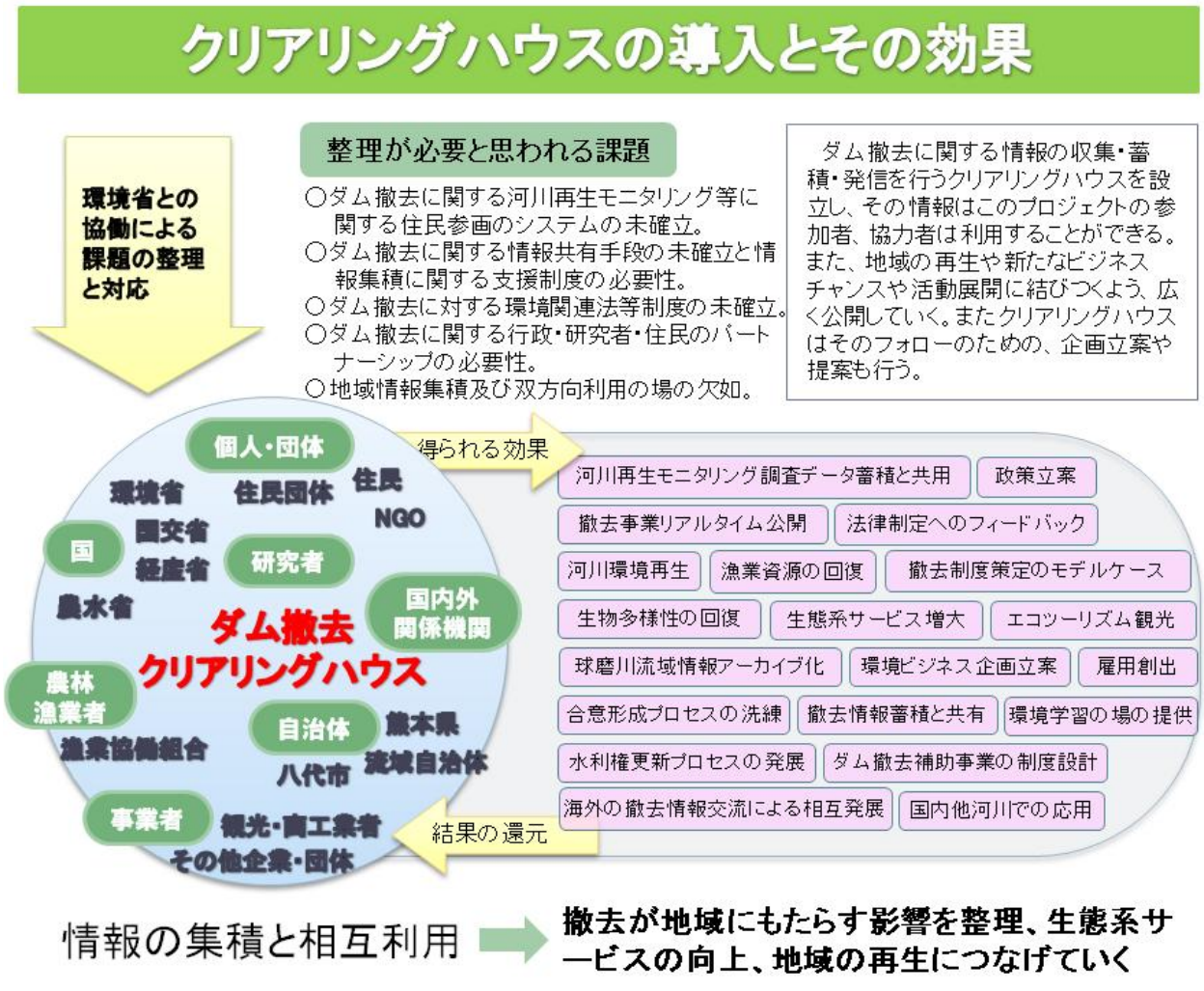

⑤ **政策の実施主体**（提携・協力主体があればお書きください）

【クリアリングハウス】情報の集積・発信、企画立案・提案、参加者間の連絡・調整など（NPOとして新設）。

【国内ダム撤去研究会】全国・海外のダム撤去関係者との連携。

【国の機関】撤去に関する情報提供や、法整備、NPOの支援制度の確立。
（例）環境省、国土交通省、経済産業省、運輸省などダム撤去に関係する機関。

【熊本県】荒瀬ダム撤去に関する資料・データの提供。クリアリングハウスの資金的・人的支援。

【八代市】八代市がもつ撤去情報の発信。各団体への積極的な働きかけ。関連イベント開催の協力・支援。アーカイブ情報の提供。クリアリングハウスの側面支援。

【八代市以外の流域自治体】撤去後の地域社会の変化に関する情報提供。エコビジネスの創出・支援。アーカイブ情報の提供。

【地元の自然保護団体・住民団体・地域おこしグループ】撤去後の球磨川における市民調査活動や野外活動、エコツアーの企画など、球磨川・八代海をフィールドとする活動の実施・協力。

【研究者】球磨川・八代海に関する調査・研究とその成果に関する情報提供。

【全国の既存のNPO/NGO団体】ダム撤去や地域の河川情報や活動に関する情報交換・相互利用。
（例）リバーポリシーネットワーク、（財）自然保護協会、地球・人間環境フォーラム、International Riversなど。

【漁業者・八代漁業協同組合・球磨川漁業協同組合など】データ集積、調査活動の協力。漁業振興のための相互連携。

【地元の商工業者等】ダム撤去を地域の活性化に生かすための情報利用及びプロジェクト支援。
（例）観光業関連団体、サービス産業など。

【その他の企業・個人・団体など】

⑥ **政策の実施により期待される効果**（具体的にお書きください）

○撤去過程に関するリアルタイムな情報提供（写真や映像の利用）。
○撤去後の河川再生モニタリングに関するデータの蓄積と共有。
○球磨川流域に関する情報のアーカイブ化。
○球磨川流域情報の共有と河川を利用した活動の活性化。
○住民や各種団体・企業による積極的な地域再生への取り組み。
○環境教育や環境学習のための場や企画の増大。
○川との触れ合いや川遊びなど新たなリクリエーションに関する情報提供。
○新たなビジネスチャンスと雇用の創出。
○研究者による研究成果の地域へのフィードバック効果。
○先駆的な事例として、今後の環境影響評価法や河川法、自然再生法など今後の河川に関する法整備のための課題提供。
○生物多様性の回復と生態系サービスの増大、及びそれによる自然資源の利用拡大等などへの影響に関するデータの蓄積。
○今後の河川整備の参考となる、ダム撤去のメリット・デメリットに関する情報の提供。
○参加団体間との情報交換・会議参加等を通じて生まれる合意形成プロセスの精錬。
○ダム撤去に関する情報やデータを共用することによって生まれる行政・住民・研究者・企業のネットワークの構築と、パートナーシップの形成。
○このプロジェクトに参加することによって生まれる、各参加団体の更なる意識や技術の向上。
○海外との撤去に関する情報交換によるクリアリングハウス及び参加団体の情報収集・発信能力や情報利用・企画能力や技術の向上。

⑦ **その他・特記事項**

特に、なし